

伊勢崎市生涯学習課

所管施設個別施設計画 (案)



令和2年2月

伊勢崎市教育委員会

(令和7年〇月改訂)

目 次

1	個別施設計画の背景と目的.....	1
1-1	計画策定の背景.....	1
1-2	計画策定の目的.....	2
1-3	計画期間.....	2
1-4	計画対象施設.....	3
2	施設の状況.....	3
2-1	現状.....	3
2-2	課題.....	3
2-3	対象施設一覧.....	4
2-4	計画対象施設配置状況.....	5
3	施設の老朽化状況の把握.....	6
3-1	老朽化状況の把握.....	6
3-2	構造躯体の健全性の評価.....	6
3-3	構造躯体以外の劣化状況.....	8
3-4	評価結果.....	10
4	施設整備の基本的な方針等.....	12
4-1	施設の管理に関する基本的な考え方と目指すべき姿.....	12
4-2	長寿命化の具体的な考え方.....	13
4-3	長寿命化等のコスト.....	15

5 長寿命化の基本的な方針.....	15
5-1 長寿命化の方針等を踏まえた施設整備と具体的な取り組み.....	15
5-2 長寿命化実施計画.....	17
6 これまでの取り組み.....	30
6-1 平成28年度からこれまでの取り組み.....	30
7 個別施設計画の継続的運用のために.....	34
7-1 マネジメントサイクルの構築.....	34

1 個別施設計画の背景と目的

1-1 計画策定の背景

本市では、昭和 50 年代から 60 年代にかけて、公共施設や上下水道・橋りょうなどのインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは建設後 30 年以上が経過し、近い将来一斉に更新時期を迎えるものと見込まれ、財政面において高齢社会への移行に伴う社会保障関係費の増加に加え、これらの公共施設等の更新費の財政負担への対策が急務となっています。また、市民ニーズや地域事情の変化、人口減少や高齢化を迎えるなか、健康で快適な生活の実現、財政・環境面での都市の持続可能性の向上を実現するための新たな都市像としてのコンパクトシティ化など、市全体としての公共施設等の需給バランスや配置などについても課題となっており、今後とも安全で持続的な市民サービスを確保・提供していくためには、公共施設等を取り巻く環境の変化に対応しながら、効果的かつ効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実現していくことが必要となっています。

このような現状を背景として、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的として、平成 28 年 8 月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」（以下「公共施設等総合管理計画」という。）を（令和 4 年 3 月改訂）策定しました。この計画において、市が所有する施設の状況や更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等が示され、施設毎の具体的な整備について「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することになりました。

本市は公民館 15 施設をはじめ社会教育のため所有する施設が多くあります（公民館 15 施設、広瀬生涯学習館 1 施設、集会所 6 施設、青少年育成センター 1 施設、あずまホール 1 施設、地域交流センター赤石楽舎 1 施設）。

しかしながら生涯学習課所管施設については、築年数が 30 年以上経過したものもあり老朽化対策が喫緊の課題となっています。これまで耐震化対策については境公民館を改築、境采女公民館を増築、北公民館を耐震改修、宮郷公民館を改築、豊受公民館を改築で進めてきましたが、それ以外の施設については部分的な改修工事や小規模な修繕で事後的に保全をしている状況です。今後、老朽化に伴う安全性の確保、機能性の低下や環境面における対策がますます求められてきます。また集会所については、設置目的を考慮する必要があり集会所の維持管理については十分に配慮して検討する必要があります。

今後、昭和 50 年代から 60 年代にかけて建てられた多くの施設が耐用年数を迎え、短期間に多額の更新費用が必要となる見込みです。

これら施設の老朽化は今後も進んでいくため、安全面の確保など施設維持の観点からも適切でかつ効率的な維持管理が求められています。少子高齢化の進展による生産年齢人口減少などの社会情勢の変化により、今後も厳しい財政状況が続いていくと予想されることから、老朽化への対策を実施するにあたっては、可能な限りコストを抑制した上でこれまでの改築中心の施設整備から既存施設を有効活用する長寿命化による施設整備への転換を図るとともに、メンテナンスサイクル（点検・診断、計画策定、計画に基づく対策の実施）を構築することにより、「工事費と修繕費を合わせた建

物に係るコスト」(以下、「更新コスト」という。)の平準化と削減を図っていく必要があります。

1-2 計画策定の目的

公民館施設は社会教育法第二十条の規定に基づき運営されています、また他の社会教育施設も市民の生涯学習の拠点であり、市民が利用する際の安心・安全を確保するとともに、災害時の避難場所として役割を担っている施設もあり、効率的かつ効果的に良好な状態の維持や安全性の確保に努めていく必要があります。

現在、生涯学習課所管の社会教育施設は老朽化が進行していますが厳しい財政状況の中、施設を全て従来の改築手法で対応していくことは困難です。

生涯学習課所管施設個別施設計画は(以下「本計画という。」、)利用者の利用環境の維持・向上を第一に考え、生涯学習課所管施設を総合的に捉え、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化、施設環境の質的改善も考慮しながら可能な限りコストを抑制し、適正に改修等を実施することを目的として策定し本計画に関する取組を推進することにより、市民の皆様が安心・安全に利用できる施設を整備し生涯学習時代に対応していきます。

1-3 計画期間

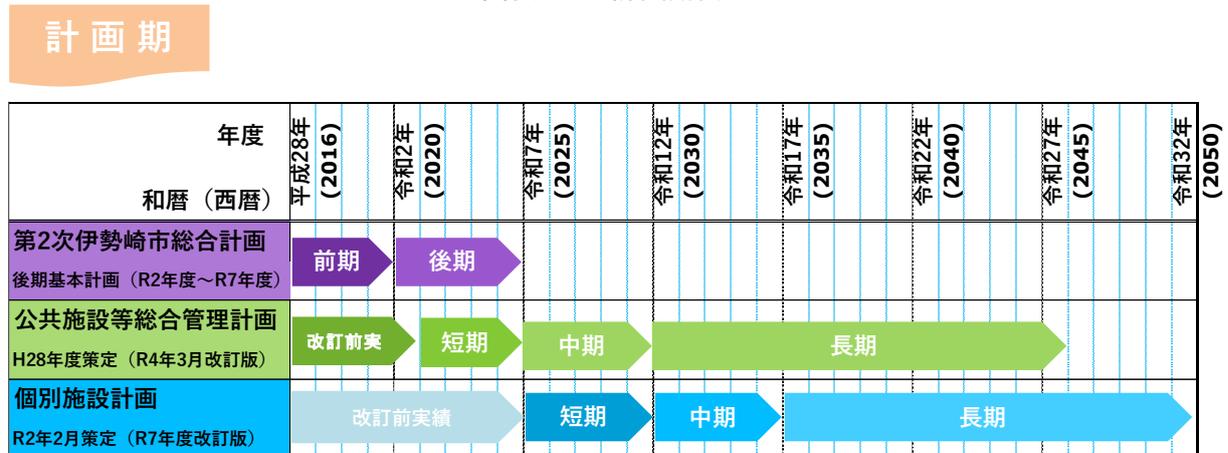
本計画の計画期間は、令和7年度(2025年度)から令和32年度(2050年度)までの26年間とします。

短期：令和7～11年度(2025～2029年度)(5年間)

中期：令和12～16年度(2030～2034年度)(5年間)

長期：令和17～32年度(2035～2050年度)(16年間)

図表1-3 計画期間



1 - 4 計画対象施設

伊勢崎市公民館条例により設置が定められている公民館 15 施設 (22 棟)、伊勢崎市広瀬生涯学習館条例により設置が定められている広瀬生涯学習館 1 施設 (2 棟)、伊勢崎市集会所条例により設置が定められている集会所 6 施設 (6 棟)、伊勢崎市青少年育成センター条例により設置が定められている青少年育成センター 1 施設 (2 棟)、伊勢崎市あずまホール条例により設置が定められているあずまホール 1 施設 (1 棟)、伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎条例により設置が定められている地域交流センター赤石楽舎 1 施設 (2 棟) を計画の対象とします。全部で 25 施設 (35 棟)、床面積の合計は約 2.2 万㎡となります。

2 施設の状況

2 - 1 現状

本市が所有する生涯学習系施設は、令和 4 年度末において、25 施設 (35 棟)、床面積の合計は約 2.2 万㎡となっています。

建築後の経過年数をみると、昭和 45 年から平成 30 年にかけて整備され、大規模改修が必要な時期の目安とされる築 30 年を経過した建物が 14,313 ㎡あり、施設全体の約 65%を占めています。配置については、市全体に概ねバランスよく配置されています。

2 - 2 課題

老朽化が進んでおり、外壁の劣化による落下の危険や屋上防水の劣化による雨漏り、内装や建具の痛みによる機能面のマイナス要因等が今後、施設環境及び施設管理に支障をきたすことのないよう改修等を可能な限りコストを抑制しつつ計画的に実施していく必要があります。

また、地区別人口構成の変化に伴う利用者数の変化に合わせた施設の改修、更新に取り組む必要があります。

高齢者や子育て世代の利用が多い生涯学習系施設は、更新の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れる必要があります。

更新の際は、民間活力の活用を視野に入れ、効率的な運営を図る必要があります。

更新の際は、「第 3 次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修による脱炭素化の推進を図る必要があります。

2-3 対象施設一覧

本計画で対象とする施設（以下、「計画対象施設」という。）は、図表下記のとおりです。

◇構造 RC 鉄筋コンクリート造 S 鉄骨造 W 木造 ※対象施設情報：令和4年度末時点

施設名	建物名	構造	階数	延床面積㎡	建築年度西暦	建築年度和暦
北公民館	公民館	RC	3	941	1970	S45
南公民館	公民館	S	1	526	1994	H6
殖蓮公民館	公民館	S	1	769	2003	H15
茂呂公民館	公民館	RC	1	406	1986	S61
茂呂公民館	増築棟(研修室)	S	1	107	2013	H25
三郷公民館	公民館	S	1	755	1995	H7
宮郷公民館	公民館	S	1	1,155	2018	H30
名和公民館	公民館	RC	1	405	1979	S54
名和公民館	研修室	S	1	104	2010	H22
豊受公民館	公民館	RC	2	495	1972	S47
赤堀公民館	公民館2	RC	2	1,957	1978	S53
赤堀公民館分館	公民館	S	1	256	1978	S53
赤堀公民館	公民館1	RC	2	183	2000	H12
あずま公民館	公民館	RC	2	1,563	1987	S62
あずま公民館	車庫	S	1	131	1987	S62
境公民館	公民館	S	1	904	2014	H26
境采女公民館	公民館	RC	2	596	1978	S53
境采女公民館	増築棟(集会室)	S	1	173	2015	H27
境剛志公民館	公民館	S	1	672	1988	S63
境島村公民館	公民館	S	1	552	1993	H5
境島村公民館分館ホール	体育館	S	1	732	1982	S57
境東公民館	公民館	S	1	759	1992	H4
広瀬生涯学習館	園舎	RC	2	589	1980	S55
広瀬生涯学習館	遊戯室	S	1	181	1981	S56
今井町集会所	集会所	S	1	171	2014	H26
道伝集会所	集会所	W	1	168	1974	S49
宮子町集会所	集会所	RC	2	337	1976	S51
柴町集会所	集会所	RC	1	165	1976	S51
連取町集会所	集会所	RC	1	162	1978	S53
三室町集会所	集会所	W	1	149	1977	S52
伊勢崎市青少年育成センター	本館	RC	2	1,341	1983	S58
伊勢崎市青少年育成センター	体育館	W	1	795	1997	H9
あずまホール	ホール	RC	2	1,230	1987	S62
地域交流センター赤石楽舎	集会所及び会議室	RC	2	1,702	2008	H20
地域交流センター赤石楽舎	体育館	RC	1	1,053	2008	H20

3 施設の老朽化状況の把握

3-1 老朽化状況の把握

本計画策定にあたり、施設の老朽化の実態として構造躯体の健全性、構造躯体以外の劣化状況の把握のための調査を行いました。この調査は、解説書に基づいて施設の老朽度に関する評価を行い、今後の更新コストの試算に活用するほか、具体的な整備内容、整備時期等の検討に活用することを目的としています。

建築物の使用年数の限界は、構造躯体の物理的な劣化による時期、あるいは社会的・技術的な変化により機能・性能の相対的な価値が失われる時期が考えられます。長寿命化において、構造躯体の耐用年数まで使い続けることを目指す場合、構造躯体が健全であることを確認する必要があります。また鉄筋コンクリートに生じる劣化には、①コンクリートの変質・組織崩壊・ひび割れ・欠けなどのコンクリート自身の劣化と、②鉄筋の腐食とに大別できます。通常これらの劣化現象は単独で発生しますが、個々の劣化現象は互いに助長しあう関係にあるといわれています。例えば、鉄筋がコンクリートの中性化や塩分の侵入によって腐食すると、コンクリートのひび割れや剥落などの劣化を招きます。またコンクリートに組織崩壊やひび割れが生じると鉄筋の腐食が促進され老朽化につながります。

老朽化状況は、「構造躯体の健全性の評価」と「構造躯体以外の劣化状況調査」の2つの点から詳細に把握・評価します。

躯体の健全性は、耐震診断時の既存データから評価します。

躯体以外の劣化状況は、現地調査により把握し、劣化度の算定・評価を実施し、改修等の優先順位づけや、改修方針、更新時期の検討を行います。

3-2 構造躯体の健全性の評価

施設の長寿命化の検討にあたり、構造躯体の健全性を整理し、長期間の建物使用の可否を評価する必要があります。そのため、建物の築年数、コンクリート圧縮強度等を用いて構造躯体の健全性を評価しました。構造躯体の健全性の評価については、今後の更新コストの試算における長寿命化施設とその他の施設の区分を明らかにするため、耐震診断報告書を基に、長寿命化に適さない可能性のある建物を「構造躯体の健全性の評価フロー」に基づき選別します。

〔期待耐用年数の設定〕

目標耐用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会編）では、鉄骨造（鉄筋コンクリート造）に高品質の場合は概ね100年、普通品質の場合は概ね60年の耐用年数としています。これを参考資料に期待耐用年数を定めますが構造における品質により期待耐用年数の範囲は、高品質が80年～100年、普通品質が50年から80年とされていますので長寿命化が可能なものについては80年とし、それ以外は60年を採用するものとします。

（鉄骨造→新耐震（耐震補強済）→専門家による調査→長寿命化）

○旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物は、耐震診断におけるコンクリート圧縮強度が 13.5N /mm²以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」としますが、これ以外の建物については、「長寿命化」が可能と評価します。

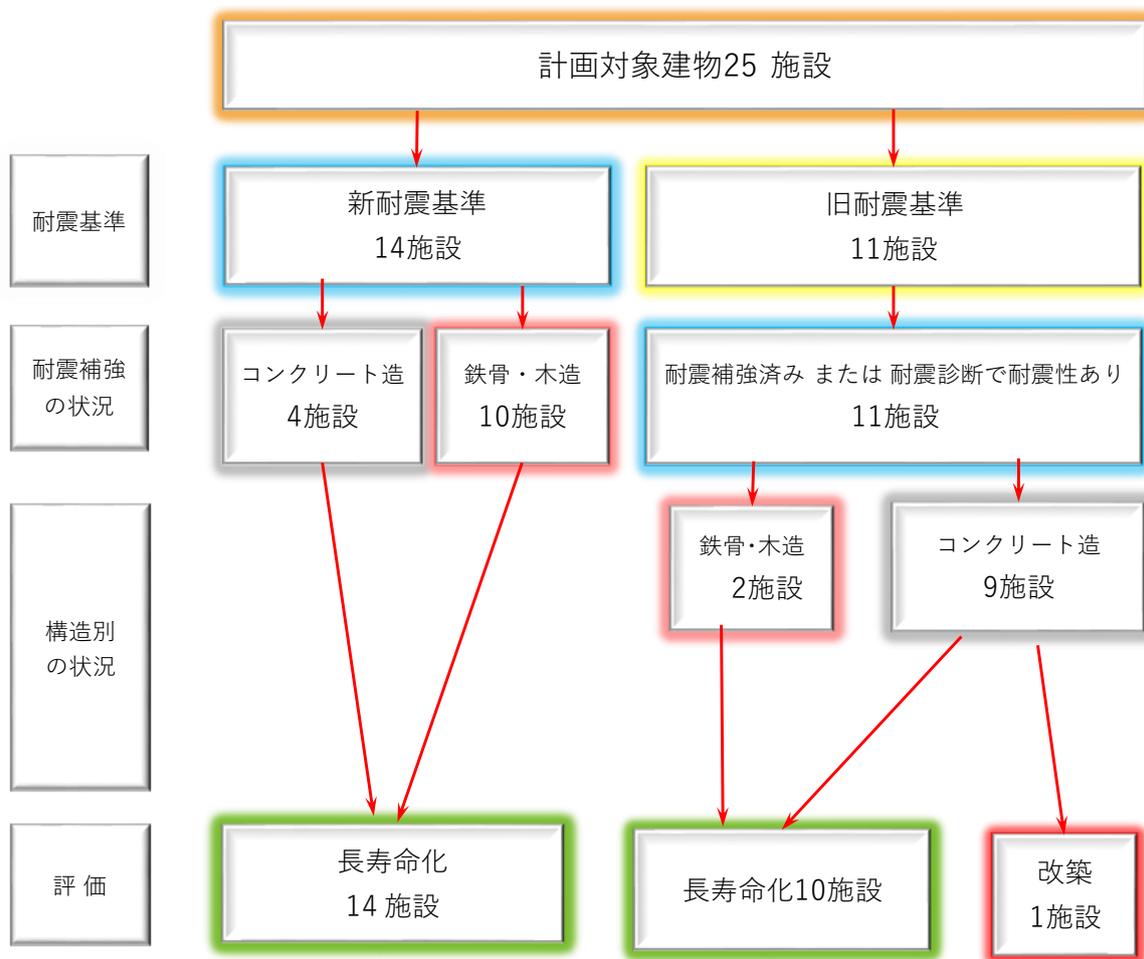
○新耐震基準の鉄筋コンクリート造・鉄骨造の建物も「長寿命化施設」とします。

○木造の建物は、「その他の施設」としますができうる限り「長寿命化」とします。

劣化状況調査の結果、「長寿命化」判定の建物は全体の96%を占めました。なお方針を検討するには効率的な整備を行うため整備方針を検討する必要があります。

なお構造躯体健全性評価の段階における長寿命化および改築の判定については、更新コストを試算するために区分するものであり今後の施設の方向性を確定するものではありません。

図表 構造躯体の健全性の評価フロー



3 - 3 構造躯体以外の劣化状況

建築基準法第 12 条に基づく定期点検（以下、「12 条点検」という。）を計画的に実施し、現地調査を行い、維持管理・整備水準について評価しました。

現地調査にあたっては、12 条点検の結果を活用し劣化などの見落としが生じないように指摘事項を事前に把握した上で、今後の具体的な整備方針を検討する際に施設単位での検討が想定されることから劣化状況調査票により建物ごとと部位別の評価を行い施設ごとにその評価をとりまとめたものを施設の劣化状況の評価としました。

具体的な調査の内容は、建物ごとの屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の 5 つの部位についての劣化状況を屋根・屋上、外壁については、目視調査により雨漏りの状況やひび割れなどの状況を確認し内部仕上、電気設備、機械設備については過去に行った工事などの実施年度から経過年数を把握しました。

それぞれの部位の劣化状況の評価については、屋根・屋上、外壁は、改修後 10 年以内のものや汚れている程度でありおおむね良好なものを『A』、部分的なひび割れや雨水排水不良などの劣化があるものを『B』、広範囲にひび割れ、雨水排水不良などの劣化や内部に小規模な雨漏り痕があるものを『C』、広範囲に幅広のひび割れや内部に複数の雨漏り痕があり、早急に対応する必要があるものを『D』として 4 段階による評価を行いました。内部仕上、電気設備、機械設備は、経過年数が 20 年未満のものを『A』、20 年～40 年未満のものを『B』、40 年以上のものを『C』、経過年数に関わらず著しい劣化の事象がある場合を『D』として 4 段階による評価を行いました。



評価基準は図表3-3のとおりです。

図表3-3 評価基準

■目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し学校運営に支障を与えている）

■経過年数による評価【内部仕上、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20年以上40年未満
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

4段階評価を行った上で、Aを100点、Bを75点、Cを40点、Dを10点とし、100点満点で数値化し、この評価点の平均を健全度という建物全体の評価指標とします。健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

個別施設劣化状況調査例

個別施設劣化状況調査票					
通し番号	1	学校調査番号	RC	調査日	平成30年12月3日
施設名	北公民館	構造	地上3階	調査者1	今井 正人
建物名	公民館	階数	942 m ²	調査者2	渡邊 千尋
棟番号		延べ面積		立会者	施設管理係長 神保 史真子
建物用途	公民館	建築年度	昭和45年度		

劣化状況		箇所数	点検の指摘事項
<input type="checkbox"/>	鉄筋が露出しているところがある		
<input type="checkbox"/>	外壁から漏水がある		
<input type="checkbox"/>	塗装の剥がれ		
<input type="checkbox"/>	ひび割れがある		
<input type="checkbox"/>	窓・ドアの錆・変色・変形がある		
■ 外部分子等の錆・腐蝕		多数	内タテ管1か所

目視状況写真事例	
<p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	<p>部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。</p>
<p>広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。</p>	<p>広範囲に、剥落・亀裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>

総合判定評価	
概ね良好である。	
所感	
サッシ ビードハダレ 4か所	
評価	A

健全度	82 / 100点
-----	-----------

3-4 評価結果

健全度の点数が低い施設が、改修等の優先順位が高いものとなり、国の基準では健全度 40 点未満の建物は、優先的に対策を講じることが望ましいものとされています。

なお、具体的な改修等を計画する際には、健全度の点数だけではなく、公共施設等総合管理計画にもとづき、状況や人口の推移、公共施設の状況など地域を取り巻く環境を総合的に判断した上で検討するものとします。

○ 公民館（15 施設）

15 公民館中健全度 60 点以上は 14 館であり全体の約 93%は、健全です。

豊受公民館及び赤堀公民館の一部は 40 点、55 点で今後の検討を要します。

豊受公民館は、改築を予定しております。

○ 広瀬生涯学習館（1 施設）

築 37 年以上たっており、今回の結果も健全度 42 点あり今後の検討を要します。

○ 集会所（6 施設）

6 施設中健全度 60 点以上は 1 施設であり、率にして 17%健全です。

60 点以上 1 施設 今井町集会所

60 点以下 5 施設 宮子町集会所 52 点、道伝集会所 52 点、柴町集会所 43 点、
連取町集会所 58 点、三室町集会所 48 点

特に柴町集会所は健全度 43 点であり、広範囲に劣化が目立ち検討する必要があります。

○ 青少年育成センター（1 施設）

健全度 65 点以上あり良好です。

○ あずまホール（1 施設）

健全度 75 点以上あり良好です。

○ 赤石楽舎（1 施設）

健全度は 90 点以上あり良好です。

劣化状況調査の評価結果は、次ページの図表 3-4 のとおりです。

□ 健全度一覧

健全度	劣化状況
80点以上	おおむね良好
60点以上80点未満	部分的に劣化等が見られるが安全上、機能上問題なし
40点以上60点未満	広範囲に劣化等が見られ、安全上、機能上低下している
40点未満	劣化の度合が大きく安全上、機能上問題であるため対応は必要

◇構造 RC 鉄筋コンクリート造 S 鉄骨造 W 木造 ※対象施設情報：令和4年度末時点

図表3-4 建物一覧表

番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性				屋 上 根	外 壁	仕 内 上 部	設 電 備 気	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	試算上の 区分						
1	北公民館	公民館	RC	3	941	1970	S45	54	旧	済	済	長寿命	C	B	B	B	B	73
2	南公民館	公民館	S	1	526	1994	H6	30	新	-		長寿命	A	A	B	B	B	82
3	殖蓮公民館	公民館	S	1	769	2003	H15	21	新	-		長寿命	A	A	A	A	A	100
4	茂呂公民館	公民館	RC	1	406	1986	S61	38	新	-		長寿命	A	B	B	B	B	77
5	茂呂公民館	増築棟 (研修室)	S	1	107	2013	H25	11	新	-		長寿命	A	A	A	A	A	100
6	三郷公民館	公民館	S	1	755	1995	H7	29	新	-		長寿命	B	B	B	B	B	75
7	宮郷公民館	公民館	S	1	1,155	2018	H30	6	新	-		長寿命	A	A	A	A	A	100
8	名和公民館	公民館	RC	1	405	1979	S54	45	旧	済	-	長寿命	A	B	B	C	C	63
9	名和公民館	研修室	S	1	104	2010	H22	14	新	-		長寿命	A	A	A	A	A	100
10	豊受公民館	公民館	RC	2	495	1972	S47	52	旧	済		改築	A	B	C	D	D	40
11	赤堀公民館	公民館2	RC	2	1,957	1978	S53	46	旧	済	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
12	赤堀公民館分	公民館	S	1	256	1978	S53	46	旧	-		長寿命	B	B	C	B	C	55
13	赤堀公民館	公民館1	RC	2	183	2000	H12	24	新	済	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
14	あずま公民館	公民館	RC	2	1,563	1987	S62	37	新	-		長寿命	B	B	B	B	B	75
15	あずま公民館	車庫	S	1	131	1987	S62	37	新	-		長寿命	B	B	B	B	B	75
16	境公民館	公民館	S	1	904	2014	H26	10	新	-		長寿命	A	A	A	A	A	100
17	境采女公民館	公民館	RC	2	596	1978	S53	46	旧	済	済	長寿命	B	B	B	B	B	75
18	境采女公民館	増築棟 (集会室)	S	1	173	2015	H27	9	新	-	済	長寿命	A	A	A	A	A	100
19	境剛志公民館	公民館	S	1	672	1988	S63	36	新	-		長寿命	A	B	B	B	B	77
20	境島村公民館	公民館	S	1	552	1993	H5	31	新	-		長寿命	A	B	B	B	B	77
21	境島村公民館分館ホール	分館ホール	S	1	732	1982	S57	42	新	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
22	境東公民館	公民館	S	1	759	1992	H4	32	新	-		長寿命	A	B	B	B	B	77
23	広瀬生涯学習	園舎	RC	2	589	1980	S55	44	旧	済	-	長寿命	B	C	C	C	C	42
24	広瀬生涯学習	遊戯室	S	1	181	1981	S56	43	旧	-		長寿命	B	C	C	C	C	42
25	今井町集会所	集会所	S	1	171	2014	H26	10	新	-		長寿命	A	A	A	A	A	100
26	道伝集会所	集会所	W	1	168	1974	S49	50	旧	-		長寿命	A	B	C	C	C	52
27	宮子町集会所	集会所	RC	2	337	1976	S51	48	旧	済	-	長寿命	A	B	C	C	C	52
28	柴町集会所	集会所	RC	1	165	1976	S51	48	旧	-		長寿命	B	C	C	C	C	42
29	連取町集会所	集会所	RC	1	162	1978	S53	46	旧	-		長寿命	B	C	B	B	C	58
30	三室町集会所	集会所	W	1	149	1977	S52	47	旧	-		長寿命	C	C	C	A	C	48
31	伊勢崎市青少年育成センター	本館	RC	2	1,341	1983	S58	41	新	-		長寿命	B	B	B	B	B	75
32	伊勢崎市青少年育成センター	体育館	W	1	795	1997	H9	27	新	-		長寿命	A	C	B	B	B	69
33	あずまホール	ホール	RC	2	1,230	1987	S62	37	新	-		長寿命	B	B	B	B	B	75
34	地域交流センター赤石茶舎	集会所及び 会議室	RC	2	1,702	2008	H20	16	新	-		長寿命	A	B	A	A	A	94
35	地域交流センター赤石茶舎	体育館	RC	1	1,053	2008	H20	16	新	-		長寿命	A	B	A	A	A	94

4 施設整備の基本的な方針等

4-1 施設の管理に関する基本的な考え方と目指すべき姿

(1) 基本的な考え方

公共施設等総合管理計画では、「第4章2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」のための基本的な取り組みとして「総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取組みを進めることとされています。

取組1 総量の適正化

- (1) 社会ニーズ 変化 への対応 (2) 統廃合・複合化の推進

取組2 長寿命化の推進

- (1) 点検・診断 の実施 (2) 予防保全の取組 (3) 安全確保・耐震化
(4) ユニバーサルデザイン化の推進

取組3 効率的な管理・有効活用

- (1) 民間活力の活用 (2) 効果的な 資産活用 (3) 広域的連携

(2) 管理に関する用途別の基本的な方針

公共施設等総合管理計画では、「第4章3.管理に関する用途別の基本的な方針」を定めています。

【集会施設】

公民館 集会所 生涯学習館 地域交流 センター赤石楽舎	規模の大きい集会施設は、予防保全や計画的な長寿命化 規模の小さい集会施設は、行政区などへの管理運営移管の可能性の検討
---	---

【文化施設】

あずまホール	支所機能などとの複合化、多機能化を踏まえた更新の検討 多様なサービス提供による利用者の増加や予防保全による運営コスト縮減
--------	---

(3) 施設の目指すべき姿

第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画では、「市民が自ら学び豊かな心を育む」を基本政策に、「教育施設の充実」を掲げています。

社会教育における学習環境機能の多様化や、地球温暖化対策、バリアフリー化等、施設に求められる社会的要求水準は年々高くなっています。公民館施設等は、生涯学習の拠点となる施設のため安心・安全に過ごせる場であることが前提となるとともに利用者が利用しやすく快適に学ぶことができる学習環境を整えていく必要があります。また地域の防災や地区行事などにも活用され地域におけるまちづくりのさまざまな役割を担っていく場所にもなります。

少子高齢化の進展や様々な行政課題に対応することによる財政負担の高まりなどが予見される状況においては、これまでのスクラップ・アンド・ビルドの考え方を継続することが困難なため、既存ストックの活用を基本とした施設整備の考え方に転換し、基本方針に沿って個別施設計画を策定し、適正な保全と長寿命化に努めるとともに地域のコミュニティ拠点や災害時における地域住民の避難所等としての役割も果たすことからバリアフリー化など高齢者や障害者等の利用に配慮した施設を目指していきます。

4-2 長寿命化の具体的な考え方

(1) 目標使用年数、改修周期の設定

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に以下のように表が設定されています。

建築物全体の望ましい目標耐用年数の級（出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会））

用途	鉄筋コンクリート造		鉄骨造		
	鉄骨鉄筋コンクリート造		重量鉄骨		軽量鉄骨
	高品質の場合	普通の品質の場合	高品質の場合	普通の品質の場合	
官庁・学校	100年以上	60年以上	100年以上	60年以上	40年以上

目標耐用年数の級の区分の例（出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会））

級	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限値
100年	100年	80～100年	80年
60年	60年	50～80年	50年

構造物の望ましい耐用年数

鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
鉄骨鉄筋コンクリート造		
80年	80年	60年

以上の表を参考にして次のとおり設定します。

① 躯体の目標耐用年数の設定

RC造では延べ床面積と構造躯体の健全性の評価結果、築年数に基づき長寿命化施設に区分します。RC造の構造躯体の耐用年数から次のとおり長寿命化の目標使用年数を設定します。目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造種別と構造躯体の健全性の評価結果、築年数に基づき、長寿命化施設については改修や長寿命化改修の実施など適切な維持管理を行い、「構造躯体」の耐用年数まで施設を使用し続けることを目指し、それ以外の施設については改修の実施など適切な維持管理を行い以下のように設定します。

S造の建物についても柱脚、仕口の状況を把握し長寿命化の可能性を確認する必要がありますが、現時点ではRC造の建物と同様に80年の長寿命化が可能と想定します。

S造の場合、建物の経年に伴う構造部材の劣化と非構造部材等の劣化が問題となります。

構造部分の劣化は、構造性能の低下に直接結びつき、一方、仕上げなどの非構造部分および設備部分における劣化は、当該部材の脱落などの直接的な危険要因となる場合や防水性能の低下など、他の部分の劣化を促進し間接的な期間要因となる場合があります。長寿命化改修に適するかどうかは、専門家による外観調査によって評価する必要があります。

構造躯体の種別のうちS造と木造は、一般的にRC造よりも耐用年数は短く、また構造躯体の健全性の評価が難しいとされていますが、大規模改修・長寿命化改修の実施などにおいて適切な維持管理を行い、耐用年数を伸ばしていきます。目標使用年数を別紙のとおりとします。

○長寿命化施設： 構造躯体が健全な 50 m ² より大きい建物	80年
○新耐震基準に適合している建築物（旧耐震基準で耐震性あり及び耐震改修済みの建築物含む）	80年
○それ以外の施設： 上記施設に該当しない建物	60年

② 改修・改築周期の設定

建物を目標使用年数まで健全に維持管理するには、専門家の調査、定期的な点検及び定期的な調査等を行い、これらの結果に基づいた適切な改修等が必要です。長寿命化施設とそれ以外の施設の区分に従い、改修・改築の周期を下記のとおり定めます。

○長寿命化施設：大規模改修	築後 20年、築後 60年
長寿命化改修	築後 40年 改築 築後 80年
○それ以外の施設：大規模改修	築後 30年 改築 築後 60年

4 - 3 長寿命化等のコスト

改築、長寿命化改修、大規模改修のコストについては、平成30年度建築の宮郷公民館と令和6年度建築予定の豊受公民館の建築コストをもとに、「建築物のライフサイクルコスト」のコスト算出方法を適用し積算単価を設定いたしました。

○積算基準

	改築		長寿命化改修		大規模改修	
	周期	単価	周期	単価	周期	単価
長寿命化施設	80年	590,000 円/㎡	40年	400,000 円/㎡	20年 60年	400,000 円/㎡
それ以外の施設	60年	590,000 円/㎡			30年	400,000 円/㎡
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・改築、長寿命化改修、大規模改修にかかるコストは2年で均等に分割して計上 ・長寿命化改修、大規模改修にかかるコストは原則として1年計上 ・令和4年度時点で改築・長寿命化改修・改修の周期年数を経過している建物は10年以内に該当する工事を実施するとして額を計上 ※改築で10年計上した建物の経過年数の起点は10年計上の最終年度の翌年とする 					

5 長寿命化の基本的な方針

5 - 1 長寿命化の方針等を踏まえた施設整備と具体的な取り組み

(1) 維持管理・整備レベルの設定

① これまでの整備内容

これまでの改修の取り組み状況は屋上・屋根、外壁、内装、設備機器の改修や修繕、設置を劣化の状況や機器の寿命等、必要に応じて随時実施してきましたが建物の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させるような改修は実施してきませんでした。

② 長寿命化改修の整備レベルの設定

40年目の長寿命化改修において外壁・屋根・防水等の性能を向上させ、床や内壁、トイレ・照明・空調等の設備機器の整備や更新、非構造部材の耐震化、スロープの整備等により生活環境を向上させ、将来の学習環境、社会的要求水準の高まりへの対応、建物の整備レベルの統一を図っていきます。20年、60年の大規模改修において各部の劣化の状況に応じ選択的に改修箇所を特定して改修等を実施しますが可能な限りコストを抑制して維持管理を実施していきます。

屋根、外壁、床の改修、トイレ・照明等の設備機器の整備や更新、非構造部材の耐震化、スロープの整備等により市民が安心・安全に利用できることを最優先に災害時の避難所としての機能なども考慮した上で可能な限りコストを抑制した維持管理を実施していきます。

③ 維持管理レベルの設定

現状の維持管理状況：12条点検や日常点検において指摘された部分について緊急性に応じて改修や修繕を実施してきましたが優先度に応じた計画的な維持管理は十分実施できていません。

維持管理の見直し：40年目の長寿命化改修と20、60年目の大規模改修を計画的に実施し、劣化の著しい部位が発生した場合等の修繕は、経常修繕費で緊急修繕、機能回復に対応するなど維持管理の手法を見直し、可能な限りコストを抑制しつつ建物を常時適正な状態に保っていきます。

(2) 具体的な取り組み

① 長寿命化

・計画的な改修により、従来の40～50年の更新サイクルを長寿命化対象施設で80年に、それ以外の施設で60年に伸ばすことで更新コストの平準化と削減を行います。

② 省エネルギー化

- ・断熱材や複層ガラスの設置による建物の断熱性能の向上
- ・高効率型・省エネ型の照明器具（高効率照明（LED））へ更新します。
- ・高効率型・省エネ型の冷暖房機器の採用を行います。

③ バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化

- ・玄関から会議室・トイレなどへの動線の段差解消のためのスロープの設置や手摺の整備
- ・多目的トイレの更なる整備をします。
- ・誰もが認識しやすいサインや色彩などを検討します。

④ 学習環境・生活環境の整備

- ・プロジェクターなどのICT機器の整備をします。
- ・トイレ環境の更なる改善をします。
- ・美観の回復をします。

⑤ 防災機能の向上

- ・非構造部材の耐震化をします。
- ・バリアフリー化された動線を確保します。

⑥ 施設の負担の軽減と経費の抑制

- ・人口の推移や余剰施設の減築を見据えた適正規模化による経費を抑制します。

⑦ 事後保全型から予防保全型による維持管理へ移行

- ・定期的な点検や劣化状況の調査によって、計画的に適切な改修を行います。

(3) 共有化、複合化の検討

増改築等により整備を行う場合、人口の減少傾向を考慮し施設の複合化・共有化などを考慮した整備をします。

また高齢者などの居住地生活の比重が高い地域住民にとっての居場所となりうる地域コミュニティの拠点として整備のあり方などを関係部局と協議し施設の複合利用の検討を行います。

(4) 総量の適正化の進め方

改築等に際しては人口の将来推計により適正規模により実施します。特に人口が減少傾向であり、将来にわたり減少傾向が継続すると推計される地区の社会教育施設について複数のステージを想定して検討します。

第1のステージとして、大規模改修時に貸館業務部屋を見直すことでスペースを再構成し、総量の削減の実現を検討します。

第2のステージとして、改築時期に合わせ隣接する公共施設と共用できるような適正規模による改築等を検討し総量の適正化の実現を検討します。

(5) PFIなど民間活力の導入

改築等の際には、コスト削減を実現する手法の一つとしてのPFI手法を検討していきます。

また管理コストも削減を実現する手法の一つとしてのPPP手法の導入についても検討していきます。

(6) 改修等工事による地区への影響

整備の効率化を検討するとともに、利用者の負担軽減を踏まえた効率的な工事計画を検討します。

(7) 長寿命化を含んだ施設整備への関心の喚起

改修の計画段階においては、アンケートや意見交換会、ワークショップの実施などにより利用者の視点を改修等の計画へ反映できるようにします。

また有識者や利用者が改修等の計画に関心を持ち、かつ可能な範囲で改修等の計画に関われるような機会の創出を検討します。

5 - 2 長寿命化実施計画

(1) 長寿命化の実実施計画の策定

今後、施設整備を進めるにあたっては大規模改修の実施状況、健全度、築年数、規模等を考慮し以下の考えに基づき事業の実施を検討します。なお事業の効率的な実施を考慮し地区単位の整備を基本として検討します。

長寿命化対象施設の改築は、築後80年を基本としますが、すべての施設を一律に試算上の80年までの長寿命化に固定することはせずに施設の老朽状況を把握した上で実施事業を選定し改築等ま

での目標使用年数に幅を持たせることで年度毎の事業規模の平準化を行うものとします。

本計画に基づいて具体的な長寿命化改修方策を記載した前期 5 年間の実施計画を策定し実施計画に基づいて改修事業に着手するものとします。

なお実施計画については 5 年ごとに策定し、その計画期間中にあっても設計や工事の進捗状況に応じローリングを実施していきます。

(2) 改修等の優先順位付け

施設改修等の順位については、基本的には健全度の点数が低い施設を優先し、次に建築年度の古い施設から順に実施します。劣化状況調査の結果、改修等の実施時期の平準化を図るため建築年度や過去の改修履歴なども考慮して優先順位づけを行います。

なお本計画における優先順位づけについては、施設の建築年度や劣化状況などの観点から行う基本的な考え方に基づくものであり、今後、公共施設等総合管理計画の方針に基づき規模の状況や人口の推移など、社会教育施設を取り巻く環境や国庫補助の状況等を総合的に判断した結果が実施計画に反映されることとなります。

優先順位づけの考え方は、図表 5-1 のとおりです。

図表5-1 優先順位づけの考え方



(3) 長寿命化の実施計画

本計画の「4 施設整備の基本的な方針等」および「5-1 長寿命化の方針等を踏まえた施設整備と具体的な取り組み」等に基づき、計画期間：令和7年度（2025年度）から令和32年度（2050年度）までに長寿命化対象施設について大規模改修または長寿命化改修を行います。

その他の施設についても大規模改修や長寿命化、改築等の各工事を実施する時期を定め実施計画として示します。

大規模改修、長寿命化改修、改築等を実施する期間は、施設の1年目から方向性の決定を行い、おおむね5年程度を要することが想定されます。事業を実施する時期の目安については、図表5-2のとおり5年を単位として示すものとします。

図表5-2 改築・長寿命化改修・大規模改修を実施するまでの期間



(4) 実施スケジュール及び施設方針

本計画の「施設整備の基本的な方針等」に基づき、計画期間を令和7年度(2025年度)から令和32年度(2050年度)までに、長寿命化、大規模工事、改築等工事を実施する時期を定めた実施スケジュール及び施設方針は次のとおりとなります。

○実施スケジュール

図表

長寿命化  大規模改修 

(築年数は令和4年度末時点)

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	実施時期				
		西暦	和暦		R7	R12	R17	R22	R27
計画期間					短期	中期	長期①	長期②	長期③
北公民館	941	1970	S45	50					
南公民館	526	1994	H6	26					
菰蓮公民館	769	2003	H15	17					
茂呂公民館	406	1986	S61	34					
茂呂公民館増築棟	107	2013	H25	7					
三郷公民館	755	1995	H7	25					
宮郷公民館	1,155	2018	H30	2					
名和公民館	405	1978	S53	42					
名和公民館 (増築集会室)	104	2010	H22	10					
豊受公民館	495	1972	S47	48					
赤堀公民館2	1,957	1978	S53	42					
赤堀公民館分館	256	1978	S53	42					
赤堀公民館1	183	2000	H12	20					
あずま公民館	1,563	1987	S62	33					
あずま公民館車庫	131	1987	S62	33					
境公民館	904	2014	H26	6					
境采女公民館	596	1978	S53	42					
境采女公民館 (増築集会室)	173	2015	H27	5					
境剛志公民館	672	1988	S63	32					
境島村公民館	552	1993	H5	27					
境島村公民館分館 ホ	732	1982	S57	38					
境東公民館	759	1992	H4	28					
広瀬生涯学習館	589	1980	S55	40					
広瀬生涯学習館	181	1981	S56	39					
今井町集会所	171	2014	H26	6					
道伝集会所	168	1974	S49	46					
宮子町集会所	337	1976	S51	44					
柴町集会所	165	1976	S51	44					
速取町集会所	162	1978	S53	42					
三室町集会所	149	1977	S52	43					
伊勢崎市青少年セ ンター本館	1,341	1983	S58	37					
伊勢崎市青少年セ ンター体育館	795	1997	H9	23					
あずまホール	1,230	1987	S62	33					
地域交流センター 赤石学舎集会所及 び会議室	1,702	2008	H20	12					
地域交流センター 赤石学舎体育館	1,053	2008	H20	12					

○施設方針

施設名	北公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	空調設備の改修工事	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備		941	380,294

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和34年まで使用し続けることを目指します。

施設名	南公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	空調設備の改修工事		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	526	230,750

館内の空調設備は耐用年数を経過しており、空調設備の改修工事を実施することで、長寿命化の方針を踏まえた施設整備に取り組めます。さらに、施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和56年まで使用し続けることを目指します。

施設名	殖蓮公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化 大規模改修		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	769	615,200

館内の空調設備は耐用年数を経過しており、空調設備の改修工事を実施することで、長寿命化の方針を踏まえた施設整備に取り組めます。さらに、施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和65年まで使用し続けることを目指します。

施設名	茂呂公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	空調設備改修工事、屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備			406	170,188

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和48年まで使用し続けることを目指します。

施設名	茂呂公民館（研修室）				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
大規模改修			屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	107	42,800

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和75年まで使用し続けることを目指します。

施設名	三郷公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	空調設備の改修工事	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備		755	321,500

館内の空調設備は耐用年数を経過しており、空調設備の改修工事を実施することで、長寿命化の方針を踏まえた施設整備に取り組めます。さらに、施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和57年まで使用し続けることを目指します。

施設名	宮郷公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
大規模改修			屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	1,155	462,000

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和80年まで使用し続けることを目指します。

施設名	名和公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化大規模改修	空調設備改修工事、屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備		405	335,682

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和40年

まで使用し続けることを目指します。

施設名	名和公民館（研修室）				対策後の延床面積(㎡)	対策費用 (千円)
	実施時期					
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
大規模改修		屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備		104	41,600	

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和 72 年まで使用し続けることを目指します。

施設名	豊受公民館				対策後の延床面積(㎡)	対策費用 (千円)
	実施時期					
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
大規模改修	解体工事及び地 下埋設物調査		屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備	769	332,202	

老朽化した公民館の建替え工事及び旧館（別館を含む）の解体工事を実施します。また、施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和 67 年まで使用し続けることを目指します。なお、対策後の延床面積は建築予定の設計平米を記載しています。

施設名	赤堀公民館 2				対策後の延床面積(㎡)	対策費用 (千円)
	実施時期					
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
長寿命化	電気設備工事、 空調設備工事	屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備		1,957	827,548	

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和 40 年まで使用し続けることを目指します。

施設名	赤堀公民館（分館）				対策後の延床面積(㎡)	対策費用 (千円)
	実施時期					
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
長寿命化	電気設備工事、 空調設備工事	屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備		256	106,126	

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和 40 年まで使用し続けることを目指します。

施設名	赤堀公民館 1				対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	実施時期					
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
長寿命化 大規模改修	空調設備工事、 電気設備工事	屋根屋上、外壁、 内部仕上、機械 設備	屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備	183	168,597	

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和 62 年まで使用し続けることを目指します。

施設名	あずま公民館			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	実施時期				
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	空調設備改修工 事	屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備		1,563	636,882

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和 49 年まで使用し続けることを目指します。

施設名	あずま公民館 (車庫)			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	実施時期				
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化		屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備		131	52,400

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和 49 年まで使用し続けることを目指します。

施設名	境公民館			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	実施時期				
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
大規模改修	電気設備改修工 事		屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備	904	496,376

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和 56 年まで使用し続けることを目指します。

施設名	境采女公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化大規模改修	電気設備改修工事(R7年度)、空調設備改修工事	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	596	398,088

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和40年まで使用し続けることを目指します。

施設名	境采女公民館(研修室)				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	電気設備改修工事		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	173	19,894

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和57年まで使用し続けることを目指します。

施設名	境剛志公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	電気設備改修工事、屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備		672	547,617

屋根瓦の改修工事及び雨どいの交換工事を実施することで、施設の長寿命化を図ります。また、施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和50年まで使用し続けることを目指します。

施設名	境島村公民館				
	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
対策内容等	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	電気設備改修工事、空調設備改修工事	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備		552	252,392

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和25年まで使用し続けることを目指します。

施設名	境島村公民館分館				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(㎡)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	電気設備改修工事、空調設備設置工事	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備		732	319,712

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和25年まで使用し続けることを目指します。

施設名	境東公民館				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(㎡)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	電気設備改修工事、空調設備改修工事		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	759	318,808

現在、故障している空調設備の改修工事を実施することで、長寿命化の方針を踏まえた施設整備を図ります。また、施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和54年まで使用し続けることを目指します。

施設名	広瀬生涯学習館				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(㎡)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化 大規模改修	電気設備工事、屋根屋上、外壁、内部仕上、機械設備		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	589	471,200

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和42年まで使用し続けることを目指します。

施設名	広瀬生涯学習館(遊戯室)				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(㎡)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化 大規模改修	電気設備工事、屋根屋上、外壁、内部仕上、機械設備		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	181	144,800

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和43年まで使用し続けることを目指します。

施設名	今井町集会所				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
大規模改修	電気設備改修工事	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備		171	70,949

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和56年まで使用し続けることを目指します。

施設名	道伝集会所				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化大規模改修	屋根屋上、外壁、内部仕上、機械設備		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	168	107,544

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和36年まで使用し続けることを目指します。

施設名	宮子町集会所				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化大規模改修	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	337	142,162

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和38年まで使用し続けることを目指します。

施設名	柴町集会所				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化大規模改修	電機設備工事、屋根屋上、外壁、内部仕上、機械設備		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	165	132,000

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和38年まで使用し続けることを目指します。

施設名	連取町集会所				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化 大規模改修	電機設備工事、 屋根屋上、外壁、 内部仕上、機械 設備		屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備	162	129,600

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和40年まで使用し続けることを目指します。

施設名	三室町集会所				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化 大規模改修	屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備		屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備	149	119,200

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和39年まで使用し続けることを目指します。

施設名	青少年育成センター（本館）				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化 大規模改修	電気設備改修工 事、空調設備設 置工事		屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備	1,341	630,286

館内の空調設備は耐用年数を経過しており、空調設備の改修工事を実施することで、長寿命化の方針を踏まえた施設整備に取り組めます。さらに、施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和45年まで使用し続けることを目指します。

施設名	青少年育成センター（体育館）				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	電気設備改修工 事、空調設備設 置工事		屋根屋上、外壁、 内部仕上、電気 設備、機械設備	795	345,374

経年劣化による雨漏りで柱等の腐食が懸念されていることから、塗装及びシーリング等の改修工事を行います。また、水銀灯の改修工事を行うとともに、施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和59年まで使用し続けることを目指します。

施設名	あずまホール				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
長寿命化	電気設備・天井改修工事・空調設備改修工事	舞台機構の改修工事・舞台照明設備等改修工事	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	1,230	1,352,097

館内の空調設備及び舞台関連装置が耐用年数を経過しており、改修工事を実施することで長寿命化の方針を踏まえた施設整備に取り組めます。さらに、施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和49年まで使用し続けることを目指します。

施設名	地域交流センター赤石学舎(集会室及び会議室)				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
大規模改修	電気設備改修工事		屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	1,702	707,300

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和50年まで使用し続けることを目指します。

施設名	地域交流センター赤石学舎(体育館)				
対策内容等	実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
	R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
大規模改修	電気設備改修工事	屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備		1,053	423,200

施設の長寿命化を目的とした施設全体の機能を向上させる改修を実施することにより、令和50年まで使用し続けることを目指します。

6 これまでの取り組み

6-1 平成28年度からこれまでの取り組み

平成28年度からの公民館や集会所等の改修実績です。

実施年度	工事名	金額 (円)
H28年度	【青少年育成センター】	
	厨房内蛍光灯器具交換工事	334,800
	防犯カメラ設置工事	356,400
	【集会所】	
	連取集会所エアコン交換工事	367,200
	連取集会所和室フローリング外改修工事	1,706,400
	連取集会所外3館トイレ改修工事	1,166,400
	道伝集会所トイレ改修工事	320,438
	【公民館】	
	三郷公民館外柱上高圧気中開閉器・高圧ケーブル改修工事	1,674,000
	名和公民館第1研修室空調設備改修工事	1,134,000
	赤堀公民館第3学習室エアコン取付工事	645,840
	赤堀公民館外1館公共下水道接続工事	7,095,600
	【北公民館耐震補強事業】	
	北公民館耐震補強工事	87,577,200
	北公民館耐震補強機械設備工事	16,740,000
	北公民館空調設備改修工事	10,368,000

実施年度	工事名	金額 (円)
H29年度	【青少年育成センター】	
	防犯カメラ増設工事	216,000
	【あずまホール】	
	あずまホール調光装置外改修工事	16,416,000
	【集会所】	
	柴町集会所大ホールエアコン交換工事	1,549,800
	【生涯学習館】	
	広瀬生涯学習館自動火災報知受信機改修工事	375,840
	【公民館】	
	剛志公民館空調設備改修工事	7,970,400
	境東公民館空調設備改修工事	3,024,000
	あずま公民館視聴覚室空調設備改修工事	3,218,400
	赤堀公民館第1・第2和室空調設備改修工事	5,238,000
	境島村公民館鏡設置工事	268,920
	境東公民館鏡設置工事	268,920

実施年度	工事名	金額（円）
H30	【あずまホール】	
	空調機械室屋上防水外改修工事	5,842,800
	舞台装置（手動昇降設備）改修工事	12,872,520
	【集会所】	
	宮子町集会所堅樋等改修工事	1,944,000
	【生涯学習館】	
	広瀬生涯学習館屋上防水外改修工事	18,759,600
	【地域交流センター赤石楽舎】	
	2階廊下サッシ網戸工事	120,960
	【公民館】	
	あずま公民館鏡設置工事	268,920
	赤堀公民館ホール空調設備改修工事	10,476,000
	茂呂公民館屋上防水外改修工事	11,199,600
	赤堀公民館非常用予備発電装置改修工事	13,921,200
	境東公民館便座更新工事	59,500
	豊受公民館駐車場照明設置工事	98,820
	境島村公民館駐車場補修工事	864,000
	境島村公民館トイレ自動手洗い器改修工事	453,600
	境東公民館サイクルラック設置工事	507,600
	境剛志公民館視聴覚室エアコン改修工事	1,566,000
	境東公民館自動ドア装置改修工事	248,400
	境采女公民館地下タンク廃止工事	291,600
	【宮郷公民館整備事業】	
	宮郷公民館新築工事	264,978,000
	宮郷公民館新築機械設備工事	73,440,000
	宮郷公民館新築電気設備工事	30,099,600
	宮郷公民館外構工事	30,661,200

実施年度	工事名	金額 (円)
H 3 1 年度	【青少年育成センター】	
	第 3 和室外畳改修工事	829,730
	第 1 和室外畳改修工事	995,500
	【あずまホール】	
	舞台照明設備コンセント交換工事	3,726,000
	【集会所】	
	柴町集会所外ブロック改修工事	1,080,000
	三室町集会所舗装新設工事	2,750,000
	三室町集会所外エアコン工事	869,000
	【生涯学習館】	
	広瀬生涯学習館空調改修工事	4,347,000
	【公民館】	
	あずま公民館 G P 型 1 級受信機連合盤改修工事	3,780,000
	宮郷公民館外部ブロック塀改修工事	2,486,000
	あずま公民館トイレ改修工事	6,072,000
	あずま公民館ロビーエアコン改修工事	3,828,000
	三郷公民館トイレ改修工事	1,760,000
	【宮郷公民館整備事業】	
	旧宮郷公民館解体工事	22,550,000

実施年度	工事名	金額 (円)
R 2 年度	【青少年育成センター】	
	冷温水発生機冷却水ポンプ交換工事	605,000
	大小浴室及び 2 階男女洗面所混合水栓改修工事	484,000
	浄化槽更新工事	10,070,000
	【集会所】	
	宮子町集会所エアコン設置工事	489,500
	柴町集会所浄化槽更新工事	2,170,000
	【公民館】	
	あずま公民館 2 階和室エアコン改修工事	1,254,000
	赤堀公民館風除室照明外工事	759,000
	あずま公民館消防設備等改修工事	1,782,000
	南公民館空調機改修工事	6,930,000
	赤堀公民館渡り廊下改修工事	14,850,000
	境剛志公民館調理室エアコン取替工事	3,300,000
	境東公民館駐車場外灯交換工事	297,000

実施年度	工事名	金額 (円)
R 3 年度	【青少年育成センター】	
	浄化槽更新工事 (R2年度からの繰越分)	17,683,000
	外壁改修工事	3,300,000
	【集会所】	
	三室町集会所エアコン取換工事	990,000
	柴町集会所浄化槽更新工事 (R2年度からの繰越分)	3,275,000
	【公民館】	
	茂呂公民館会議室エアコン改修工事	1,265,000
	南公民館空調機改修工事	6,270,000
	境公民館駐車場車止めブロック設置工事	253,000
	茂呂公民館下水道接続工事	2,200,000
	あずま公民館 1 階会議室空調機入替工事	2,860,000

実施年度	工事名	金額 (円)
R 4 年度	【生涯学習館】	
	広瀬生涯学習館第四学習室エアコン改修工事	3,003,000
	【地域交流センター赤石楽舎】	
	自立電源街灯撤去工事	614,900
	【公民館】	
	あずま公民館 1 階第 1 会議室空調設備改修工事	2,739,000
	赤堀公民館第 2 研修室空調設備改修工事	1,298,000
	境島村公民館分館ホール体育器具撤去工事	577,500
	赤堀公民館照明改修工事	1,265,000
	名和公民館会議室エアコン改修工事	2,134,000
	境剛志公民館研修室エアコン取替工事	2,508,000
	南公民館トイレ改修工事	1,925,000

実施年度	工事名	金額 (円)
R 5 年度	【集会所】	
	連取町集会所和室エアコン新設工事	968,000
	【公民館】	
	境東公民館大ホール照明更新工事	2,167,000
	赤堀公民館高圧設備改修工事	1,710,000
	あずま公民館非常放送設備入替工事	3,608,000
	名和公民館外雨樋改修等工事	1,265,000
	あずま公民館西側出入口手すり設置工事	161,700
	境東公民館玄関ホール・ロビー外空調機交換工事	7,260,000
	境東公民館大ホール東側空調設備改修工事	4,290,000
	あずま公民館講義室空調機入替工事	2,750,000
	境島村公民館事務室エアコン改修工事	880,000
	境采女公民館憩いの部屋エアコン改修工事	880,000
	赤堀公民館本館講義室外空調設備改修工事	7,062,000

7 個別施設計画の継続的運用のために

7-1 マネジメントサイクルの構築

教育環境の充実や社会教育施設に求められる機能を確保しながら、施設を長期間にわたって管理運営していくためには中長期的なマネジメントサイクル（PDCA サイクル）を確立し、フォローアップを実施しながら適切な進行管理を行うことで本計画を継続的に運用していくことが必要となります。

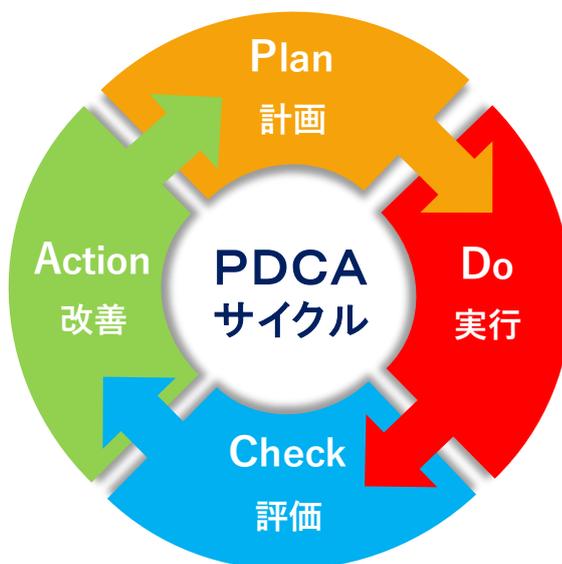
- ① P L A N： 施設の点検・評価によって現状を適確に把握した上で、本計画に基づいて長寿命化の実施計画（5年間）を策定
- ② D O： 長寿命化を前提とした予防保全型の維持管理と実施計画に基づいた事業を実施
- ③ C H E C K： 事業の実施による効果を検証し、改善点などの課題を整理
- ④ A C T I O N： 新たな長寿命化の実施計画に反映

このPDCAサイクルの活用の過程においては、総合計画、公共施設等総合管理計画等と整合させ、例えば社会環境の変化などに対応できるように本計画で定めた方針などについても必要に応じて見直していきます。

また本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、市民との共通理解や情報共有を図りながら事業を実施するとともに、12条点検や劣化状況調査により施設の現状を適確に把握し、短期的・中長期的な視点から問題点を検証・改善するなど、必要に応じて計画の見直しを検討します。

マネジメントサイクルのイメージは図表7-1のとおりです。

図表7-1 マネジメントサイクル（PDCAサイクル）



伊勢崎市生涯学習課所管施設個別施設計画

令和2年2月策定

令和6年8月改訂

令和7年〇月改訂

本計画策定課

教育部生涯学習課

電話：0270-27-2793（ダイヤルイン）